津山市非常勤嘱託員（子育て世代包括支援センター業務）
採 用 試 験 受 験 案 内

平 成 ３１ 年 ４ 月
津山市こども保健部
健 康 増 進 課

津山市では、市長部局において、子育て世代包括支援センター業務に従事する非常勤嘱託員を以下のとおり募集します。

１．業務内容　　妊娠期から子育て期までの妊産婦や家族に対し、包括的な支援を行う為の連携・調整業務、保健指導とそれに伴う事務補助。

２．職種及び採用人数　保健師または助産師　　２名

３．採用日　　平成３１年４月以降　随時
（実際の勤務開始日については、協議により決定します。）

４．勤務場所　　こども保健部健康増進課
（津山市山北８００番地　津山すこやか・こどもセンター内）

５．受験資格
（１）保健師または助産師の免許を有する人
（２）普通自動車免許（ＡＴ限定可）を有する人
（３）パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人
（４）地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない人
たとえば、
成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など

６．受験の受付
（１）受付期間　平成３１年４月１０日（水）から随時　（郵送可）
※土曜・日曜・祝日を除く。
※採用となった場合は、予告なく当該募集を終了いたします。
受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分

※土曜・日曜・祝日を除く。

（２）受付場所　津山市役所こども保健部健康増進課
〒７０８－０００４　津山市山北８００番地

（３）提出書類　申込書及び資格証（免許証）の写し

７．試験日時　　随時　※受付後、日程等を調整のうえお知らせします。

８．試験会場　　津山すこやか・こどもセンター内（津山市山北８００番地）
※受付後、会場等についてお知らせします。

９．試験内容　　面接試験

１０．採用及び任用形態等について

（１）試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より１週間程度後となります。

（２）任用期間は採用日から平成３２年３月３１日までの期間となります。なお、採用後６ヶ月間までは試用期間となります。

１１．勤務条件及び給与等について

（１）勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の週２９時間です。
報酬は２０２，４００円です。（平成３１年４月１日現在）
通勤手当の支給はありません。

（２）健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。

（３）年次有給休暇あり

１２．問い合わせ先

津山市こども保健部健康増進課（津山すこやか・こどもセンター内）
担当：鏡
電話　０８６８－３２－２０６９